

## 第13回理事会議事録

- 1 日時 平成28年5月28日(土) 午後3時30分～4時
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名  
出席者 春谷幸吉、高橋寛、松原敏子、江本敏男、加藤直樹  
小林輝夫、相馬義則  
以上7名  
欠席 高柳良夫、池田茂樹、今村政弘、安田早苗  
以上4名  
欠席 監事 宮寺利幸、岡田一浩  
以上2名

### 4 議題

#### [審議事項]

- 第1号議案 理事長および常務理事選任の件  
第2号議案 細則の制定

#### [報告事項]

1. 評議員選定委員会報告
2. 第5回評議員会報告
3. 上ノ原山荘竣工50周年記念行事

#### [その他]

1. 上ノ原山荘大規模改修検討委員会(仮)
2. 文学歴史散歩コースのご案内

### 5 議事の経過および結果

- (1) 議長および議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款31条に基づき出席した理事および監事が記名押印する。

## (2) 審議事項

### 第1号議案 理事長及び常務理事選定の件

理事長に春谷幸吉、常務理事に高橋寛、松原敏子を選定する。

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

### 第2号議案 細則の制定

#### ① 第5章第19条 評議員会の議事録について

公益財団法人上高会定款第5章第18条に基づき、出席した理事長及び出席した評議員より1名を選任し、両名は議事録に記名押印する。

- ・理事長が欠席の場合は、出席した評議員より1名を議長に選任する。議長に選任された評議員が議事録に記名押印する。

#### ② 第7章第31条 理事会の議事録について

公益財団法人上高会定款第7章第31条に基づき出席した理事長及び出席した監事の内1名を選任し、両名は議事録に記名押印する。

- ・理事長が欠席の場合は、出席した理事より1名を議長に選任する。議長に選任された理事が議事録に記名押印する。
- ・監事2名が欠席の場合は、出席した理事より1名選任し議事録に記名押印する。

第2号議案について意見を求めた。

相馬理事：①については評議員が2名記名押印するということか。

理事長：基本的に定款を変えたくないため、細則を制定してこれを補完することとしたい。定款には理事長が欠席した場合の記名押印についての記載がない。理事長も欠席する可能性もあるので、そのために、細則によって、議長に選任された評議員が議事録に記名押印すると定めた。なぜなら細則は理事会で決定できるからである。

相馬理事：②については理事長も監事も欠席する事態に対応するためということか。

理事長：細則は理事会が決定して理事会が運用する。評議員会にかかる必要はない。また本日決定、本日施行できる。細則を決定した日付を書いてその時点から運用開始できる。さらに理事会で改廃できる。ちなみに本日は監事2名が欠席なので、出席した理事1名江本理事に議事録に記名押印していただく。理事会は年に多くても3回しか開催しないため、理事長や監事が欠席しても、出席した理事で理事会が成立するようにこの細則を制定することとした。

第2号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

#### 報告事項

1. 評議員選定委員会について

本日評議員任期満了に伴い、評議員選定委員会で12名の評議員が承認された。

2. 第5回評議員会について

本日評議員会で理事任期満了に伴い、新理事11名、監事2名の理事・監事が承認された。

3. 上ノ原山荘竣工50周年記念行事について

別紙の様に上ノ原山荘竣工50周年記念行事を行う。

#### [その他]

(1) 上ノ原山荘大規模改修については、検討委員会を設置し各団体の人選を6月から7月にかけて決定し、話し合いの上1年程度をかけて審議検討する事になった。

(2) 文学・歴史コース散歩会の件

- ① 10月15日(土) 横浜界限Ⅱみなとみらいコース
- ② 11月12日(土) 四ツ谷・赤坂見附・青山コース
- ③ 12月 3日(土) 三鷹・井の頭公園・吉祥寺コース

(2) 連絡事項等

次回理事会 2017年1月28日(土)を予定

以上この議事録が正確であることを証するため、定款及び細則により理事長及び江本理事は、次の通り記名押印する。

平成28年 5月28日

理事長 春谷 幸吉

理事 江本 敏男

以上